

**社会保険労務士が答える
企業の労務管理**

高橋美保



がんと仕事の両立支援
さんぽセンターを利用してみませんか

94

国立がん研究センターの
がん統計によると、生涯で
がんに罹患する確率は、男
性で65・5%、女性で51・
2%とおおよそ2人に1人と
なっており、5年生存率に
ついては全体で6割以上と
なっています。医学の進歩
などから、かつては不治の
病と言われていたがんは、
長く付き合っていく病に変
化しています。

一方、がんの診断後、労働者の34%が依願退職または解雇されているとの調査報告もあります。

もし、従業員が「実はがんになりました」と申し出てきたとき、がんに罹患した従業員の治療と仕事の両立のため、また、貴重な人材の流出を止めるために企業は何ができるのでしょうか。

がん拠点病院での「がん就労支援相談会」で、入院中や休職中のがん患者の方々のさまざまな悩みをお聞きする機会があります。

第一はやはり経済面の不安から社会保障などの相談が次に、会社とのコミュニケーションをどう取つたらいいいのか、職場に戻れたとしても治療と仕事を両立できるのか、会社や同僚に迷惑をかけるのではないかなど、解雇されるのではないかなどといった、職場復帰や再就職に関する相談が多く、将来に多くの不安を抱えながら療養生活を送っていることを感じます。

企業側にとっても、一言でがんといってもも病状や治療内容が多岐にわたるため、

従業員の復職後はケースバイケースで対応する必要があり、治療や体調に配慮しながらどのような就労形態で働いてもらえばいいのかわからないなど、受け入れ態勢が不十分な場合もあり、積極的な支援につながらないケースもあるかと思いま

す。

そのながん患者と企業のための相談先のひとつに、厚生労働省管轄の『独立行政法人労働者健康安全機構産業保健総合支援センター（さんぽセンター）』があるのをご存じですか？

産業保健総合支援センター



は、労働者数50人未満の小規模事業場対象の相談先というイメージがあるかもしれませんが、病気の治療と仕事の両立支援に関しては、企業規模に関わらず利用することができます。

保健師や社会保険労務士などの専門スタッフが直接企業を訪問し、

短時間勤務制度、病気休暇制度、時間単位年休、時差出勤制度などの両立支援制度作りや、個々のケースに合わせた両立支援プラン、職場復帰プランの策定など、医師・産業医と連携しながら労働者と企業の間たちに、個別に調整するといった支援も行っています。

また、事業主や管理職などを対象とした両立支援啓発セミナーの講師派遣や両立支援コーディネーター養成研修なども実施しています。これら医師・産業医・

企業・労働者をつなぐ手助けはすべて無料で利用することができます。

だれでもがんになりうる時代、がんになっても働き続けられる体制づくりは、貴重な人材の流出を防ぎ、人材不足対策となると同時に、労働者のモチベーションアップにつながり、生産性を高める大切な取り組みです。「さんぽセンター」を活用して、多様な働き方ができる企業風土づくりを進めてみてはいかがでしょうか。

※産業保健総合支援センターのご利用は、事前申し込みが必要です。お問い合わせは、愛知県産業保健総合支援センター（☎052-950-5375）まで。



愛知産業保健総合支援センター
「治療と仕事の両立支援」

（社会保険労務士法人名古屋労災・社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）
イラスト・伊藤香澄